

総団結して困難を乗り切ろう

国労東海本部が第30回定期大会を開く



国労東海

杉本委員長あいさつ (要旨)

杉本委員長は挨拶の冒頭に、今日8月6日が広島に原爆が投下されたことに触れ、「戦争反対の声を国民と共に大きくし、戦争を絶対させないために全力を注いで行きたい」と決意を述べました。

政治状況では安倍政権が強行する「戦争法案」について、「海外で戦争する国」にするためであり、「国労は、反戦・平和・護憲・民主主義擁護を戦後一貫して闘ってきた伝統と誇りある労働組合だ。国労綱領の下、憲法9条を守り、圧倒的多数の国民と共に戦争法廃案に向けた運動を全力で取り組んで行くこと、さらに東日本大震災から5年目の夏を迎えたが被災地復興計画は遅々として進んでいない中、原発再稼働の動き、辺野古の新基地建設問題、労働者派遣法改悪案の衆議院での強行採決等々、国会内外で緊迫した状況の中、「追い詰められている自公与党に対し、広がる国民世論と共に暴走を許さないたたかいを一層強めて行くことが重要だ」と強調しました。

安全をめぐる問題では、福知山線での脱線事故、羽越本線での脱線事故から10年目を迎える中で今年は重大インシデントの発生が後を断たないことに触れ、とくに東海道新幹線での焼身自殺事件では、「東海本部として会社に「申」を出し、19日に交渉する予定」であり、「改めて公共交通としての安

全・安定輸送確立に向け、労働組合としてのチェック機能を發揮した運動の強化」を呼びかけました。さらに、「リニア新幹線検討委員会報告」を生かし、安全で安心して利用できる公共交通を作つて行くために学習を深め、早急に国民的な議論を求める運動を強化する方向を示しました。

JR貨物問題では、今年の春闘では、16年連続ベアゼロ、夏季手当1・36カ月という低額回答に加え、劣悪な労働条件下のもと、国労組員・家族は怒りを超えて失望に変わつてきていること、他労組への不満や会社に対する不満が渦巻いている中、「引き続き、構造的矛盾の解消を求める政策要求等について全力で取り組んで行くと共に、旅客・貨物一体となった取組みが重要だ」と強調しました。

組織拡大の問題では、東海本部においては5年連続の拡大があり、少しづつだが結果が表れているが、一方、「まだ一部の職場や一部の活動家の枠を超えておらず、全職場からの拡大につなげて行くことが重要だ」と述べました。

最後に杉本委員長は、JR不採用事件の闘いの教訓に触れた上で、「本来の労使関係とは労使対等が原則であり、闘わなければ労使対等とは言えない」「闘いによって、組織と団結が強化されて行くことは長い国労運動が示している」と強調し、「今こそ、闘う国労本来の姿と根性を見せ、国労組織の継承発展につなげて行くために総團結をし、困難を乗り切って行こう」と呼びかけました。

国労東海本部は8月6日、東京・大崎で第30回定期大会を開催しました。大会では、議長に新幹線地本の森一隆代議員を選出して議事に入りました。

杉本委員長の挨拶(要旨を下

開みに掲載)の後、交運共済東海事業本部の菅沼本部長、退職

者会・名古屋地連の大島事務長、JAL不当解雇撤回闘争の乗務員原告団の齊藤氏と客乗原

田の石戸氏のそれから来賓挨拶を受け、国労本部・矢部執行委員が挨拶を行いました。

大会では、この1年間の闘い

を総括したうえで、新たな闘う

国鉄労働組合東海エリア本部

発行責任者 長岡正之
編集責任者 寺崎 浩

東京都港区新橋5-15-5
交通ビル4階

方針を確立するため多くの意見が出されました。とくに、「戦争法」を巡つては発言した代議員ほぼ全員が言及。中央はもちろん地方でも広範な国民とともに「断固阻止する」闘いを作り上げようとの決意が出されました。また、組織の強化と拡

大を組合員一人ひとりがやり抜くこと、さらに、労働法制改悪の共同で作り上げること等の方針を確立しました。

なお、今大会では新たな執行部を選出しました。(2面に掲

載)

「がん」の保障 《新生きるためのがん保険Days》

保険期間:終身(保険料支拂は10年更新) 契約年齢:10歳~満65歳

Aプラン 入院賃付金日額10,000円の場合

初めて診断確定されたとき		がんの場合	一時金として 100万円
入院したとき	入院賃付金	上床内新生物の場合	一時金として 10万円
通院したとき	通院賃付金	1回につき	10,000円
手術したとき	手術賃付金	1回につき	20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療賃付金	1回につき	20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外: 抗がん剤治療賃付金なし)	抗がん剤治療賃付金	治療を受けた月ごと 既がん手術保険からのホルモン療法のとき 治療を受けた月ごと	10万円 (給付倍率2倍) (更新後の保険額 既がん手術保険からのホルモン療法のとき 開き金額の2倍) (万円まで) (給付倍率=倍)
がん専門相談サービス プレミアサポート		専門相談サービスと専門医紹介 にのサービスに、株式会社 法研が提供するサービスです	

「生きる」を創る。Aflac

*月払保険料(集団取扱) (2014年10月10日現在)

新生きるためのがん保険Days Aプラン

入院料付金日額10,000円 定額タイプ 料金:月額金に1タイプ

保険料込込別料金:終身(がん保険料支拂は10年更新)

35歳 45歳 55歳 65歳

男性 3,450円 5,400円 8,920円 14,110円

女性 6,800円 5,370円 6,590円 8,020円

<抗がん剤治療料付金>の更新後の保険料は更新後の月額・保険料半

上で決まります。

アベニール株式会社

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会社> アフラック 東京第二法人家業部

〒105-0044 東京都港区西新橋2-1-1 新宿三井ビル

TEL: 03-3437-5810 FAX: 03-3437-6822

<引受保険会

代議員の発言から

(発言順・敬称略)

渡邊和久 (静岡)

貨物会社で、24歳の青年が國労に加入した。國労が、まだまだ若い人の声に十分対応できていない気がする。全労連、全労協と「戦争法案」「リニア問題」など課題別行動を取り組み、國労が接着剤になつていくべきだ。

千葉愛一郎 (新幹線)

国労本部大会で新執行部体制が確立されたが、東海本部も支えていってほしい。憲法無視の

今こそ團結と統一で進むべきだ。

安保法案 反対の運動に、もつと積極的な取り組みをお願いしたい。専任社員の労働条件改善

澤木良直 (新幹線)

組織拡大に取り組みたいが、が働き続けられる職場の確立と、主要駅でのインターナショナルな案内所の設置をしてほしい。

土谷敏幸 (名古屋)

乗務員が熱中症で倒れる事象が発生したが、制服を見直し早急にノーケタイ化をすべきだ。

無人駅化や駅の一人夜勤は問題があり、早急に解消が必要。新採は研修中に他労組へ加入している実態があり、國労として対策を考えるべき。地本として駅

利用者アンケートをもとに、改善要求に取り組んでいる。

塗装業界!

安倍政権

国会10

万人、全

國100

万人大行

退陣! 8・

国会周辺、議員会館周辺、官邸前周辺、議員会館周辺、国会図書館周辺にも詰めかけ、さらには霞が関一帯、両火災の対策として乗務員を増員するとともに、会社対策が乗務員の負担増にならないようにしてほしい。還流制度で、他労組は駅から戻っているが、國労組合員は戻つてない現実がある。

原田浩 (静岡)

分会として組織拡大を取り組んでいる。國労として、もつと若い人に対し積極的な加入の働きかけをしてほしい。東海本部は、青年部に対する補助と組織拡大に向けた更なる努力をお願いします。

西崎伝 (新幹線)

12時過ぎには続々と参加者が国会周辺へ集まり始め、開始前には国会正門前車道へと溢れ出しました。首相

官邸前周辺、議員会館周辺、国会図書館周辺にも詰めかけ、さらには霞が関一帯、両火災の対策として乗務員を増員するとともに、会社対策が乗務員の負担増にならないようにしてほしい。還流制度で、他労組は駅から戻っているが、國労組合員は戻つてない現実がある。

国会周辺には雨の中、約12万人の人々が結集。全国47都道府県・300カ所以上で国会包囲に連帯してともに、「戦争法案廃案」「安倍はやめろ」等の怒りの声をあげました。

国会では、民主・共産・社会・生活の党の党首が勢揃いして、終盤国会で戦争法案絶対反対で一致してともに闘うことが語られました。また著名人が連帯のアピールを行うとともに、立派なデモクラシー、学者の会、ママの会、SEALDs (シールズ)、宗教者が戦争法案廃案まで闘い抜くことを表明しました。

12万人が国会包囲

戦争法案一揆・総動員

全国で8・30怒りの大行動

「戦争

法案廃案!

安倍政権

国会10

万人、全

國100

万人大行

退陣! 8・

国会周辺、議員会館周辺、官邸前周辺、議員会館周辺、国会図書館周辺にも詰めかけ、さらには霞が関一帯、両火災の対策として乗務員を増員するとともに、会社対策が乗務員の負担増にならないようにしてほしい。還流制度で、他労組は駅から戻っているが、國労組合員は戻つてない現実がある。

きました。

開始前には国会正門前車道へと溢れ出しました。首相

官邸前周辺、議員会館周辺、

国会図書館周辺にも詰めか

け、さらには霞が関一帯、

両火災の対策として乗務員を増

員するとともに、会社対策が乗

務員の負担増にならないよう

にしてほしい。還流制度で、他労

組合員は戻つてない現実がある。

原田浩 (静岡)

分会として組織拡大を取り組

んでいる。國労として、もつと

若い人に対し積極的な加入の働

きかけをしてほしい。東海本部

は、青年部に対する補助と組織

拡大に向けた更なる努力をお願

いします。